

わが国のマラリア予防ガイドライン作成に向けて「司会の言葉」

狩野 繁之¹ 木村 幹男²

国立国際医療センター 研究所¹ 国立感染症研究所²

わが国における輸入感染症の制御という課題は、近年ますますその重要性が認識されてきている。その中で、世界最大の国際感染症であるマラリアの予防に対しては、熱帯医学、寄生虫学、国際保健医療学、そして旅行医学の学際的学問領域の専門家が、つとにその重要性を指摘し、具体的な研究活動をそれぞれ続けてきた。特に2001年には、それらの研究の成果もあって、メフロキンの予防内服目的の投与が国内で承認され、同薬の適切な処方に関して特別な注意が必要となってきた。そこで、国際医療協力研究委託費「海外旅行者の健康管理及び疾病予防に関する研究」および厚生労働科学研究費新興・再興感染症研究事業「マラリアの感染予防および治療に関する研究」等で、それらに関わる研究班員を中心とした「マラリア予防専門家会議」を特別編成し、わが国のマラリア予防ガイドライン作成作業を行っている。同専門家会議メンバーには、国立感染症研究所、国立国際医療センター、労働者健康福祉機構海外勤務管理センター、成田空港検疫所などの厚生労働省系の技官ら、また、東京大学医科学研究所、東京慈恵会医科大学、東京女子医科大学に所属する文部科学省系基礎・臨床研究者ら、さらには外務省福利厚生室、陸上自衛隊衛生学校、防衛医科大学校などの医（務）官ら、様々な省庁からの専門家が集まって、それぞれの立場と経験から議論を重ねてきた。今回の熱帯医学会大会のワークショップでは、ほぼ完成に近づきつつある本ガイドライン案を提示し、学会員の皆様の意見を広くいただく場を得るとともに、その成果を同ガイドラインに盛り込む予定である。

A workshop towards establishing Japan's guidelines for prevention of malaria
SHIGEYUKI KANO and MIKIO KIMURA
Research Institute, International Medical Center of Japan, Tokyo, Japan
Infectious Disease Surveillance Center, National Institute of Infectious Diseases,
Tokyo, Japan